

株式会社四日市市生活環境公社行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 9月 1日～ 令和 6年 8月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 元年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 4月～ 制度に関するポスターやパンフレットを作成し掲示。希望者に配布する。

目標2：積極的に女性職員を採用し、女性職員数を全体の10%以上にする。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 女性職員の現状、状況を把握し分析する。
- 令和 3年 4月～ 女性職員が働きやすい職場を作るため、環境を整備する。
- 令和 5年度～ 女性職員が働きやすい職場であることを積極的にアピール（自社ホームページ等を利用）し、女性職員を採用する。